シミのレーザー治療を受ける患者様

当院では日光色素斑に対するレーザー治療をしております。

この治療は日光色素斑(以下シミ)部分のメラニン色素を産生するメラノサイトという細胞とメラニン色素を **Q** スイッチレーザーによって破壊するものです。

- ・治療後は軟膏を塗り、通常 10 日程度の絆創膏による保護が必要です。必ずおまもりください
- ・理想的な経過は 10 日後のご来院時に薄いかさぶた状の黒いも のでシミ部分がおおわれていて、その下にピンクの皮膚ができ ている状態です。
- ・シミ治療後は必ず色素沈着(膝をすりむいた時にあとで黒くなるのと同じ現象)の時期があります。この時期にレーザー治療後専用のハイドロキノン含有の遮光剤(コンシーラー)のご使用が必要です。この脱色剤含有コンシーラーの価格は治療費に含まれません。
- ・治療直後の日焼けは避けてください。
- 治療は複数回必要であることがほとんどです。治療の間隔は最低3カ月必要です。
- ・ご費用は初回・2回目ともに直径5mmごとに5000円と消費税、 軟膏とテープの実費400円と消費税が必要です。同一部位に3 回目の照射が必要となった場合は、以降半額となります。

お問い合わせ クイーンズクリニック 1回 042-621-0050